公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年10月4日

長野県飯山養護学校長 宮 下 直 久

記

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

令和5年度飯山養護学校遊具設置工事

3 工事箇所名

長野県飯山養護学校 飯山市大字野坂田字替田 220-1

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項 又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規 定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。
  - ア とび・土工・コンクリート工事について長野県建設工事入札参加資格を付与されていること。
  - イ 資格総合点数が774点以下であること。
  - ウ 長野県内に本店を有する者であること。
  - エ 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない 者であること。
  - オ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領 (平成 23 年 3 月 18 日 22 建政技第 337 号) に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
  - カ 有効な経営事項審査を有している者であること。
  - キ 長野県暴力団排除条例(平成 23 年長野県条例第 21 号)第2条第2号に規定する暴力 団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 工期

契約締結の日から約90日間

ただし、現場工事は原則として令和5年12月27日(水)までに行うこと。

6 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

7 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事について、規則の規定による回数の範囲

内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、令和5年10月4日(水)から令和5年10月11日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

飯山市大字野坂田字替田 220-1

長野県飯山養護学校

電話 0269 (67) 2580

- 9 入札手続き等
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年10月13日(金) 午後2時

イ 場所 長野県飯山養護学校 集会室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、あらかじめ事務室(担当者)に連絡し、令和5年10月11日(水)正午までに現場確認の上、次の書類を令和5年10月12日(木)正午までに上記8の場所に提出(FAXまたは持参に限る。FAXの場合必ず事務室へ電話連絡のこと)してください。

この場合において、必要な説明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の 負担において説明してください。

- ① 上記4に掲げる資格を有することを証する書類。
- ② 設置予定遊具の仕様等を記載した書類。
- 10 入札保証金

入札保証金の納付は免除します。ただし、落札者として決定された者が契約を締結しないときは、見積もった総額(消費税及び地方消費税を含む金額)の100分の5に相当する金額を納付しなければなりません。

11 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

12 契約書作成の要否

必要とします。

13 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

14 その他

詳細は、入札心得による。

特別支援教育課